

町の情報や、知って得する制度の話

遠賀町 協働のまちづくり



出前講座

出前無料

● 申込みができる方

遠賀町内に活動拠点を有する10人以上で構成のグループで申込みください。
原則として町内在住又は在勤の方を対象にします。

● 講座の開催時間及び申込み

午前9時開始から午後9時終了まで（12/28～1/4は除く）。
受講講座（メニューから選択）を決め、受講を希望する日の概ね20日前までに「出前講座申込書」を住民課 地域協働係に提出してください。
※希望の時間帯に講師役の担当者に先約があるなど、ご希望に添えないことがあります。

● 費用及び会場

講師派遣料は無料です。会場の手配（町内に限ります）や準備、運営は申込者が行います。
会場借上げ費用、原材料費及び有償資料代は申込者の負担です。

● お願い

講座の中での質疑や意見交換は構いませんが、行政に対する苦情や要望をお受けする場ではありませんので、ご理解ください。

☆☆☆☆★知っていますか？ 遠賀町のこと★☆☆☆☆

住民の皆さんのご要望に応じて、
町の職員などが講師となって出向き、
町の事業や制度などの講座を行うものです。
町政への理解や関心を深めていただくとともに、
これからのまちづくりについて、町民の皆さんと一緒に考える機会です。
身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、ご注文ください。

あなたの疑問に
お答えします！



申し込み・問い合わせ先

遠賀町役場 住民課 地域協働係
TEL 093-293-1242
FAX 093-293-0806
E-mail chiikikyoudou@town.onga.lg.jp

知りたい・聴きたい・学びたい

皆さんが聞いてみたい
講座メニューがあれば
ぜひ教えてください！